

令和3年5月18日

保護者の皆様

安芸太田町立加計小学校

校長 萩原 英子

「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る緊急事態宣言」を受けた  
感染対策について(お願い)

新緑の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、報道のとおり広島県の感染拡大状況はステージIVであると判断され、緊急事態宣言が発令されました。【令和3年5月16日(日)～5月31日(月)】

これを踏まえ、本校においては、安芸太田町教育委員会からの指導をもとに、次のとおり対策の強化を進めます。ご家庭においても感染防止対策へのご協力をお願いいたします。

#### 1 学校における教育活動について

- マスク着用や手洗い、密を避ける、換気、校内消毒など、従前からの対策を継続します。
- 発熱等の症状がある場合には、児童生徒や教職員も、自宅で休養することを徹底します。
- 児童生徒に対し、「緊急事態宣言」の意味と感染防止対策について発達段階に応じて指導します。
- 大勢の人が集まる行事や活動を中止または延期とします。

#### 2 マーチングバンドの活動について

- 緊急事態措置期間中の令和3年5月31日(月)まで、学校での練習等を中止します。ただし、楽器等を家庭に持ち帰っての個人練習は可とします。

#### 3 家庭での感染防止対策についてのお願い

- 児童生徒の感染経路の多くが、家庭内感染であると報告されています。同居家族の感染防止対策にもこれまで以上にご留意ください。
- 5月31日までの間、同居家族に風邪症状が見られる場合は登校を控えてください。(この場合も出席停止扱いとします。)ただし、風邪症状等の原因がわかり、児童に症状が無いようでしたら登校をさせていただきます。
- スクールバスは、外気換気モードによるエアコンの使用を基本として車内換気をしています。その他、乗務員からの感染対策に関する指示があった場合には、協力をお願いします。

ご理解いただき、引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策へのご協力をお願いします。